

「令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」 を受付しています

令和 8 年 7 月 5 日から的大雨等により、令和 8 年 7 月 7 日に甲賀市で発生した土砂崩れに対し、災害救助法が適用されました。

この災害により被災された方々を支援するため、義援金の受付が開始され、横瀬町においても以下のとおり義援金箱を設置いたしました。

皆様からの募金は、日本赤十字社埼玉県支部横瀬町分区を通じ、全額被災された方々へ送金されます。温かいご支援をよろしくお願いいたします。

設置場所 ◎横瀬町社会福祉協議会（横瀬町総合福祉センター内）

受付期間 令和 9 年 1 月 29 日（金）まで
※延長される場合もあります。

お問い合わせ

☎0494-22-7380

日本赤十字社埼玉県支部横瀬町分区（横瀬町社会福祉協議会内）